

# ささえあう

2016年  
6月30日  
第24号

事務局 大分市大字森679-6 リフォーム夢舎内 TEL・FAX097-527-5443

## かつてない強い揺れ

4月16日、熊本で起きた地震は、大分県でも観測を開始してから初めての震度6弱という強い揺れを引き起しました。

我が家では、大きな揺れへの不安が息子のてんかん発作を誘発しました。意識をなくしている間に車椅子を用意し、薬、水、寝袋、布団を車に積み込みました。避難の用意を終えたときに意識もはっきりしてきたので、大人数の家族には何かあったら近くの運動場に大切なものを

別府湾地震、また豪雨型の水害なども増えています。これらの災害には、事前の備えなしに対応することは不可能でしょう。

## 「避難したくてもできない!!」

別府市で今回の地震に直面した障がい者への聞き取り調査が行われました。それによると、「避難しなかった」と答えた方の41.5%が「避難できなかった」と回答しています。その多くの方が避難所への不安を理由に上げています。「避難する気がない」「迷惑をかけるから何があっても

## 大きな地震に直面して 明らかになった災害時の課題

事務局長 安部綾子

もって避難するように言って、片時も離れない息子に、「大丈夫だよ。連れて逃げるから」と言い聞かせ、普段着に着替えさせて、息子と私は車の中で寝ました。

## 「覚悟を決めなければ…」

避難所生活になったら、パニックを起こして発作が止まらなくなるのではないかと、皆さんに迷惑をかけるのではないかといろいろ考えて、一睡もできませんでした。車での避難生活を覚悟し、家族とはばばらに生活するようになるんだろうと漠然と考えています。

津波でもきたら、もっと驚いて発作で倒れ動かせなくなると思うと早めに逃げなければと思う反面、その時はその時だと覚悟を決めなければと物騒なことも考えています。

## 災害への備えの大切さ

災害はいつ起きるかわかりません。これから30年のうちに70%の確率で起きると言われる南海トラフ地震、確率は低いとされていますがもし起きたらすぐに津波に襲われることになる

動かない」と答えた方もいました。

被害が大きかった熊本では、一般の避難所では生活が難しい障がいのある方は、今も車やテント、福祉事業所や大学の体育館などで過ごしている方が多くいると聞きます。

## 普段から支え合える地域に

災害が起きる前に、障がいがあっても避難できる避難所の確保と移動や避難生活への支援の体制をつくっておくことが必要だと思います。

大分市では、「個別避難計画」をつくるこのことでアンケートが来ましたが、避難の際の支援者は自分で記入しなければなりません。障がい者と家族への思いやりがある取り組みにはまだなっていないように感じられます。

大きな災害ではみんなが被害者になります。そのなかで外からの支援が届くまでの支えは、地域の支え合い意外にないと思います。地域が精神障がいを含む障がいへの理解を深め、日頃から対応方法を共有しておくことが不可欠だと強く感じています。

### 動かせるか？ 避難所で暮らせるか？ 薬は？ —Mさん

#### とっさに動かせるか？

息子は身体も知的も重度障がいの大人の男性です。いざという時とっさに動かせるか…まずはそこが一番の心配です。

地震以後、寝室のベッドの脇に再び見直した避難セットと普段は使っていない座位保持椅子（室内用の車輪のついた、本来は姿勢を正す為の椅子）を置き、玄関にある車いすが使えないときの予備を考えています。

また、1階で寝ているので倒壊の不安もあります。喋れない息子の枕元には救助を知らせるサイレンが鳴り続ける機能の付いた懐中電灯もおいています。非常時に使えるかどうかは不安ですが…。

#### 厳しい避難所生活

避難所については、まず、大勢の人たちがいる中で神経質な息子が眠れるかどうか・・トイレも当然様式でないと無理ですし、普段から便秘の彼には避難所は厳しいです。それにストレスも加われば大きな発作を起こしかねませんので、家の横の空き地でのテント生活を真剣に考えています。

今回の熊本地震では、老人ホーム系の福祉避難所には定員をはるかにオーバーする人たちが詰めかけ障がい者の対応には手が回らないと新聞に出ていました。

#### 福祉避難所にも不安

また、以前災害時に避難する予定と市に届けだしている福祉避難所は、大分市の指定する唯

一の障がい者施設の上、通常は利用していないので断られることも考えられ、入れても上記の避難所と変わらないのではないかという不安もあります。

#### 薬は確保

薬は、現在通所している2か所の施設にそれぞれ1週間分ずつ預けています。薬だけではどこでもどんな状態でも病院に行かなくてもある程度の量は確保できるようにしています。

また、津波警報が発せられた時の避難場所に設定されている町内のビルは、階段も狭く老人ばかりの地区で息子を車椅子ごと抱き上げるなど無理な話です。家族がいないときは私が1人でおぶって上がることなど出来るだろうか…。車椅子を押して上野の山に駆け上がるかなどと漠然と考えている状況です。

#### 役立つ？市の避難計画書

今年の2月に大分市に提出した個別避難計画書では、普段どの場所で寝ているかとか、避難するときはどこを通る予定か、民生委員などは助けに行かないのを理解したうえで、避難時支援してくれる人の名前を書け等、到底、役に立つとは思えないものを提出させられました。私自身、本当に地震が来るとは思わなかったと同様に、行政側も真剣に考えてなかったのではないかと感じてしまう内容でした。

避難所ではないけれど、近くの精神病院に飛び込むか等、本当に被災して困った時の事を私自身考え中です。

### 3日間、車に寝泊まり —Sさん

地震で揺れた時間が長く続いたので、とりあえず娘のベットに移り、抱き合ったまま収まるまで待ちました。そのあと、すぐに着替えをして車に移動し、金曜日夜から3日間車に寝泊まりをしました。家に入るのはトイレのみで車の中には、水、薬、カセットコンロを必ず載せています。音に敏感なので、携帯の警告音が一番

たようです。4日目から、次の日の服を着て玄関が一番近いところに寝ています。足が不自由なので、古い足の装具を車に積んでいます。お薬手帳をいつも携帯し、娘の携帯のメモに、飲んでいる薬の種類を書き込んでいます。

## 自分ひとりで避難させるのは無理 ーEさん

今まで、水やインスタント食品、嗜好品などの買い置きをしていたものの、リュックなどに詰めることもせず、漠然とあれはここ、あれはあそこにあるぐらいの備えしかしていなかった。

緊急速報がテレビの画面に映し出されても、すぐにはピンと来ず、スマホのけたたましい警告音で、障害のある本人をテレビから離そうとしたが動いてくれないので、テレビを押さえに行った。

震度の大きいときは、主人と娘がすぐに職場に向かったので、本人と2人になり、不安だった。2階の本人の寝室に水2L1本とLED懐中電灯を運び隣の布団で寄り添った。

スマホの警告音が鳴るたびに緊張したが、本人は起きることもなく寝ていた。いざ、避難が必要となったときに自分1人で避難させるのは無理だと思った。

## 避難生活に様々な不安 ーEさん

まず、薬を一週間分、水2Lを1本、インスタント食品3食分、LED懐中電灯、救急セット、タオル、ティッシュ、新聞2日分、ラップ、ビニール袋、チョコ、ガム、軍手、ゴム手袋、携帯ラジオ、カセットコンロ、カセットボンベ等をリュックにまとめ、玄関に置き、寝る時には2階の寝室に持っていくようにした。

防災リュックをネットで検索し、購入の手配をしたが4カ月待ちだった。

避難所は障がい者優先の場所を確保してほしい。福祉施設などの避難が可能であれば付き添い込みで避難したい。福祉を学んでいる専門学校や大学などを避難所として確保していただ

ると安心。障がい者に対し知識のある人たちに手助けしていただけると助かると思う。

現状では、一般の避難所での生活は無理だと思うので、車に布団を敷き、車中避難になると思う。その場合、救援物資（水や食料）を配分していただけるのか心配である。本人を残して、ましてや連れて、行列に並ぶのは無理だと思う。

てんかん発作を起こしたときに対応ができるのかが不安。通所施設より、通所中に被災した場合は施設が3日をめどに預かる方向で考えているとの説明があり心強く思った。個人の薬や非常食の管理について、施設側と話し合いを重ねていきたいと思う。

## 「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」成立 県の責務に「親なきあと」「防災」など明記

3月25日、大分県議会の平成28年第1回定例会の本会議で「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が全会一致で可決され成立しました。前文に、「障がいのある子の親が子を残して先に死ぬことはできないと切実に思い悩む」などの、障がい当事者や家族の思いが書き込まれるなど、他県にない内容の条例になっています。

条例の基本的な考え方は「社会モデル」で、差別は障がいに対する無理解や街なかの段差など社会的な障壁によって生じるという考え方です。このため、「合理的配慮」を行うことに

よって障壁をなくすことが求められます。

また、「自立」については「必要な支援を受けながら自分のことを自分で決めること」＝「自己決定」ととらえています。「女性であるが故の複合的な差別」をなくすために「性・恋愛・結婚・出産・子育て」等の課題、今回の地震で実感した「防災」の問題も県の責務として明記されました。

条例は4月1日に施行され、差別を解消するための「大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター」が設置され、相談を受け付けています。

2016年2月12日・武蔵保健福祉センター  
「精神障がいを知るための国東フォーラムin武蔵」

# 進む地域の理解

グループワーク

「地域でともに暮らすために」報告



## ●グループワークのテーマ

次の4つのテーマについて各グループで話し合いを行いました。

- ①あなたのお立場や地域で、心の病のある方やその家族にとって必要があると思われることは何ですか？（必要なこと）
- ②あなたのお立場や地域で、心の病のある方やその家族に対してできていないことは

何ですか？（できていないこと）

- ③あなたのチームがこれから取り組むべき課題を挙げてください（取り組むべき課題）
- ④課題の取り組み方法を具体的に説明してください（具体的な取り組み方法）

## ●各班からの報告のまとめ

### 1班

#### ①必要なこと

- ・親から「親が病気をしないようにしないといけない」、
- ・当事者から「入院できる病院がほしい。話し放題の電話相談がほしい。移動手段がない。スーパーがつぶれないでほしい。

#### ②できていないこと

- ・校長先生から「義務教育の時に障がいがあるのではないか」という見立てをすることが必要だが、それが偏見があったりして進んでいかなことが課題ではないか。正しく障害を理解することが偏見をなくすことにつながる。障がいがある人を絶対に孤立させてはいけない。みんながつながりを持っていくことが大事。
- ・民生委員から「男親ということもあり本人が話をしてくれない。ご飯を食べるときと医者に行くとき以外は外になかなか出ないことに困っている。まわりの人に言えず、精神的に大変だ。
- ・地域のなかで精神障がいがある人が生活していることをまわりの人が知らないのではないか

#### ③取り組むべき課題

- ・議員から「入院・通院できる病院が近くにほしい。県立精神科病院の建設にも期待したい。

- ・行政から「行政職員が課を越えて勉強・研修をしてはどうか、それが地域の理解につながっていくのではないか。

- ・こだま会から「障がいがある人にレッテルを貼らないことが大事。障がいがある人や家族に対して情報やアドバイスを提供できる環境が必要。

- ・本人が必要なときに必要な支援を受けられる地域づくりをしていく必要がある。

#### ④具体的な取り組み方法

- ・議員から「なるべく声かけをする。
- ・声かけボランティアの仕組みづくりをしたらどうか。老人クラブなどで研修を行う。

### 2班

#### ①必要なこと

いろんな人に理解してもらうことが一番、

#### ②できていないこと

当事者や家族からは、お話ししたがそれがいろんな人に広がった、言われたくないことや陰口を言われたりということがあって、そこで理解しようとしている支援する人たちと当事者・家族の行き違いができてしまう。

#### ③取り組むべき課題

病気に対する正しい理解、当事者・家族が必要な

支援、どこまでわかってほしいか、踏み込んでほしくないところも理解すべきではないか  
民生委員から、家に伺ったら話していただけるようだが、どこまで踏み込んだらいいかわからない、

#### ④具体的な取り組み方法

正しい理解をするためには一思いやりを持ってやさしい気持ちで接していくこと、施設や今日のようなフォーラム、学習会、研修会などをもっとたくさん開いて、そのなかでいろんな方々と接していく時間を持つことが必要

### 3班

#### ①必要なこと

- ・親なきあとの自立の不安。作業所にグループホームを併設して、グループホームから作業所に通えるようにするなど

#### ②できていないこと

- ・家族会—高齢化して存続が危ぶまれている。障がいのある子の若い親の理解が難しく家族会に入ってくれない。

#### ③取り組むべき課題

- ・就労について、市内の企業などを訪問するがなかなか理解が得られない。地道に一步一步理解を深めていく必要がある。

#### ④具体的な取り組み方法

- ・地域にどうして根ざしていくか。ケーブルテレビを通じて各施設の紹介等を流して住民に周知することも一つの手段。

### 4班

#### ①必要なこと

- ・当事者から安心してできるケアを。
- ・どんな支援やサービスがあるか情報提供。
- ・地域の人にはどんな障がいがあるか、知的障がいや認知症などと障がいの違いがわからないこともあるので理解してもらう。
- ・特別視されない地域づくり。
- ・障がいを持った人を自立に導く仕組みも必要。

#### ②できていないこと

- ・家族から—理解されていないことがあるため大変悩んでいる。
- ・地域で会ってあいさつするが、もあいさつができていないこともある。

- ・障がいを持った人を受け入れてくれる企業探し。

#### ③取り組むべき課題

- ・地域の方の理解を深め、行政がフォローする。
- ・支える人の輪を広げる。
- ・家族や地域の方に障害の理解を深めてもらう。
- ・当事者の意見を発表する場を設ける。

#### ④具体的な取り組み方法

- ・いろんな立場の人に研修を行う。
- ・長いスパンで考えて地道な啓発活動を行う。
- ・今回のような定期的なフォーラムを実施。
- ・ほどよい支援と声かけが大切（熊本先生から）。
- ・当事者から声を聞いて理解を深める必要がある。

### 5班

#### ①必要なこと

- ・「親なきあと」の心配—家族が入院した場合、一人になった時のお金の使い方、食事を準備できなくなったとき、親の年金と自分の年金を合わせてやっていたときに、自分の年金だけだと経済的に苦しくなる。

#### ②できていないこと

- ・居住、収入の心配。できていないところがある。
- ・通院について、交通手段が確保できないと病院に來れない、來れないと悪くなる。国東は交通費の助成があるが、タクシーだと1500円なのでなかなか來れないことがある。制度的に通院できる方法はないだろうか。保護者がいなくなった後、自分で行けるだろうか。

#### ③取り組むべき課題

- ・理解が大事
- ・余り手を出しすぎるのもよくないので、地域の人を見守りながら自立を促すことが大事。

### 6班

#### ①必要なこと

- ・気軽に相談できる場所がほしい。
- ・交通費の割引

#### ②できていないこと

- ・家族以外の支援など。

#### ③取り組むべき課題

- ・小学校などの学校教育と社会教育での学習が

大事だ。

・幼い頃から地域の学校に行くほうが、クラスの人と一緒に学習でき、差別もなくなっていくのではないか。教育委員会との連携も必要。

#### ④具体的な取り組み方法

・誰でも暮らしやすい条例づくりによる啓発などもできれば

### 7班

#### ①必要なこと

・当事者から一偏見なくもっと自分たちのことを知ってほしい。自分が働いていることを知っていてくれて助かったことがある。

・家族から一国東には交通費助成があるが、他地域でもお願いしたい。

#### ②できていないこと

・当事者から一もっと診察を長く診てほしい。  
・家族会から一高齢化して会員が減ってきている。一般の方や行政の支援をお願いしたい。

#### ③取り組むべき課題

・精神科医療が国東地域は過疎。受診しやすい医療機関をもっと整備してほしい。  
・行政から一不登校や若い人の相談を受ける体制をもう少し確立していくことを課題に考えていきたい。

・障害年金の制度や仕組みが一般的に知られていないため、受給できない人が多い。知らせていく取り組み。

#### ④具体的な取り組み方法

・民生委員から一心の病の学習会が地域のなかで少ないので、もっとたくさん行ってほしい。

### 8班

#### ①必要なこと

・出かける場をつくる。  
・困っている人は多い。本人から言えないので、地域で相談しやすい環境をつくる。

#### ②できていないこと

・障がい者は距離を取っている。当事者が自分から言わないので立ち入れない。

#### ③取り組むべき課題

・関心を持つ。  
・地域の実態把握。  
・障がいの正しい知識を持つ。当事者との関わり方の知識を持つ。

#### ④具体的な取り組み方法

・日頃から障がい者に対する正しい知識を持つ。  
・地域でまるごと受け入れる体制づくりをする。例えば学習会を持つとか、今日のような研修会に参加するなど。

## 講評 熊本庄二郎先生(くまもところクリニック)

### 知ってもらふことと支援の重要性

大きく二つの課題があると感じた。一つは知ってもらふ。もう一つは行政の制度や支援の具体的な手続きなどをどう整理していくか。

最初に「知ってもらふ」ということで講演させていただいたが、私がどんなにしゃべるよりも、あのビデオがとても説得力があって感銘を受けた。やはり当事者の方たちがアピールしていくことが大事だと思った。

二つ目の制度とか行政については、特に親が亡くなった後どう支援していくか、非常に深刻な問題だと思う。家族会も自分たちで作業所を始めて運営しながら取り組んでこられたが、今は核家族化してきている。親が亡くなった後、兄弟が障がいを持った方を家族として支えていくことが難しい時代になってきているのはある意味仕方ないと思う。行政として支援していくことは大事だと認識した。

# 救急医療体制確立のために もう一步の配慮を！

県立精神科基本構想検討委員会は3月29日、広瀬県知事に「基本構想」を報告しました。主な内容は以下のように報道されています。

- 病床は36床
- 原則1ヵ月以内の短期入院型
- 2020年度中の開設をめざす
- 措置入院は現行を維持し、医療保護入院の患者を受け入れる。
- 急性期は、身体合併症があるケースへの対応を基本とする。
- 24時間365日体制で、医療の必要性、緊急性などを判断する「精神科救急情報センター」を開設する。

ネットワークとしても、救急医療を重視して昨年プロジェクトチームを設置し、三城大介・九州ルーテル学院大学教授を中心に当事者・家族に対するアンケートを実施して、声と課題を県に伝えたり、他県の例を紹介するなど積極的な取り組みを行ってきました。そのなかで明らかになった課題は一部反映されていると考えています。

しかし、今後の課題も大きく、移送・搬送（資料参照）、かかりつけ医の対応・連携、トリアージの体制とあり方、病床数、また開設までの期間の救急対応など様々あり、もう一步の配慮が必要だと思われます。これらの課題を解決していくためには、関係者が当事者・家族の声を受けとめながら、計画を具体化していくことが重要だと思われます。今号では、搬送の問題について寄せられた具体的な声を紹介し、私たちは、これらの県民の声をしっかり受けとめ、解決する姿勢を持つことが大切だと考えます。

## 搬送への対応を求める声

- 病院に連れて行くまで大変だった。殺されるかと思った。警察は何かないと動いてくれないし。
- 本人が自ら病院に行くことを嫌がって暴れるときなどに、家族が特に年老いた親が、何もできない状態になってしまうことが困りました。
- 夜間に発症したため、警察を呼んだものの暴れたわけではなく、救急隊も来るには来たものの、精神症状だけでは搬送せずとして、他症状（発熱）を理由に病院（大学病院）へ運んでくれた。ところが当の病院が受けつけてくれず、本当に困ったことがあるので、病院との連携が非常に大切だと感じました。
- 本人が治療の意志がある時はいいのですが、そうでない時に説得するのは親だけでは難し

くて困ります。なるべく早く医療につなげたいのですが運ぶのに苦労しました。救急車を呼べないことは苦しみます。

- 救急の場合、警察対応ではなく、保健所や病院が救急搬送してくれる等の対応があれば家族としては本当に助かります。初めての入院までかなりの月日がかかり、結局病状の悪化で措置入院で警察のお世話になりました。大きな事件になる一步手前でした。

- 措置入院が2回ありますが、2回とも110番でパトカーが来ました。住宅街でパトカーを呼ぶのは近所の方に何か事件でもあったのか思われるしかなり悩みました。病気の急変であり事件ではないので保健所や病院が対応してくれると本当に助かります。

- 困るのはかかりつけの病院が休みになって

いる時。本人が急性期症状になり入院を極端に嫌がる。警察に電話して困っていることを伝えても取り扱ってもらえない。急性期症状をどこにどう説明して助けてもらえばいいのか分からない困る

● 110番してパトカーが来てくれたが、入院先がなく一晩署で保護してくれた。

● 警察に相談したが対応してくれる病院がなかった。

● 当事者が問題を起こした時警察の人が「刑務所に一度入れて懲らしめた方がいい！」と言われました。懲らしめれば治ると思っている警察の人に知らなさすぎると思うと同時に世間もそう思うのだと感じました。

● 急性期症状はケガなどではないので救急車を呼んでいいのか悩む

● 救急車やタクシーには精神障害者は乗せられない聞いております。当事者も保護者も年をとって交通機関が心配です。宜しくお願いします。

● 状態がひどく悪く動かすことが不可能な場合、医師の訪問医療が受けられることを望みます。

● 現在入院中。退院してから再入院になった場合、本人の了解は得られないので、病院に連れて行くのが困難である。それができる様になってほしい。

● ①暴れて困った、②薬を飲まなくて困った、

③医者に行きたがらず困った。

● 24時間いつでも電話対応ができ、救急搬送が出来るよう、体制を整えてほしい

● 娘が大量服薬しました。A病院に連絡すると、「今日は胃洗浄をする医師が当直ではない」と言われました。かかりつけの病院に連絡すると、「夜間診療はしない」と断られました。119番に連絡するとすぐに来てくれました。救急車の隊長さんが娘とゆっくりしていねいに話をしてくれて、かかりつけの病院に隊長さんが電話してくれて、「現場に来ているのです、すぐに返答をお願いします」と言う病院からしばらくして電話があり「来て下さい」とのことでした。救急車で娘と私が病院に行きました。当院では救急医療体制があり、当直の医師と看護師がすぐに点滴を始めて娘の解毒を始めました。私はすぐに入院の手続きをさせられました。院長は娘の担当医でもありますが、「今回の入院は娘さんにとって大切なことでした」と言いました。当事者に何かあった時病院に電話したら「すぐに来て下さい」と言ってくれるようになって欲しいと心から思います。入院中は他の病院に行く許可を出しません。歯科にさえも行けません、「他の病院に迷惑をかけるから」という理由ですが、その点も何か対策を考えて欲しいと思います。

● 24h救急医療を移送と入院完備して下さい。特に移送について。

## 障がい者を理由に困ったことが起きたときはどうすればいいの？

専門相談員が、下記のセンターで、お住まいの市町村が設置している相談員さん、各種相談窓口と連携・協力して助言や話し合いで問題解決を図ります。困ったことが起きたら迷わず連絡してください。

相談窓口 **大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター**  
(大分市大津町 大分県総合社会福祉会館内)

電話番号 (電話)(FAX) **(097)558-7005(障がい者110番)**  
(メール) syougaisya110-2@oita-syo-sui.com

受付 **8:30~17:00(月~金曜)祝祭日・年末年始は休みます。**

## 編集後記

地震は地球が動いていると実感させてくれた。動かないように思えた県立精神科設置も動き始めた。揺り動かされる私たちも、地域で普通の暮らしを続けるために動き続けなければならない。国東のフォーラムは、動き続けることが地域を動かすことを教えてくれる。成立した県条例も「親なきあと」「防災」への取り組みを明記した。不安は消えないが、希望を持ち続けることはできそうだ。(O)